



いう視点が必要である。使用料の受益者負担の割合でいくとレジャー・観光は生活から一番遠いので、受益者負担の割合は上げざるを得ない。料金設定に関しても類似施設の料金を参考に設定しているので、離島というハンディはあるが、特出して類似施設より高いということはない。料金設定ではなく、事業としてどうするかが課題である。

【委員】経営という視点から考えると、改定の間隔が5年というのは長いのではないかと。3年間隔くらいで見直す必要があるのではないかと。

⇒ 5年間ではコストはあまり変動しないと考えているので、原則5年という方針である。しかし、コスト把握は毎年行う予定であり、その結果、2割、3割のコストの変動があれば適宜改定するということも考えている。

【委員】施設のコストの情報などを市民に公開しないまま、突然の料金改定となると市民の理解は得られにくい。市民が納得するために、毎年のコストを市民に情報公開するという方法もあるのではないかと。

⇒ コストがどのくらいかかっていて、税金をどのくらい投入しているか、その上で判断をしていただきたいと考えている。

【委員】激変緩和前の料金が高い施設は、利用率が低いということか。ユリックスの激変緩和前の料金が他より高い理由はなにか。

⇒ 利用率はすべて同じ0.7で算定している。ユリックスの料金が高いのはコストが大きいためである。

【委員】利用率の低い施設を公開するなどして、市民の利用を促す工夫をする必要があるのではないかと。市民のみなさんに考えてもらわないと改善しないのではないかと。

【委員】他市の同規模施設と比較してユリックスが安価であれば、使用料を上げてもいいのではないかと。

⇒ 激変緩和措置により20%が増額の上限だが、単価が高いので影響が大きい。増額は慎重に行う必要がある。

【委員】金額が下がる施設もある。見直しによって明らかになることも多いので、委員会の意見としては、使用料改定は行うべきだと考えている。

【委員】激変緩和措置前の料金も明示した方が、市民の理解が得られやすいのではないかと。市民に対する情報発信が重要である。

## ●減免

【委員】業者が営利目的でユリックスを利用するときの割増料金設定はあるのか。

⇒ 今までどおり、通常の3倍の料金を徴収する。

【委員】照明、冷暖房、付属施設使用料まで減免を適用する必要があるのか。個人の家庭に置き換えたら、全額負担するものである。使用料に含まれるのであれば減免でいいが、負担するのがあるべき姿だと思う。

⇒ 利用者にとっては、電気代も、清掃や警備の委託費と同じコストであると考えられることもできる。同じコストという意味で、施設使用料と同じく減免としている。意見として受け止めさせていただく。

【委員】中央公民館がなくなり、市民が舞台を使いたいときはユリックスを使用するしかない。宗像市の文化レベルの高さからいくと、利用者はユリックスの舞台を使いたいと考える。ユリックスが市民のみを対象にしていない施設とくくられることは、市民として残念である。ユリックスは市民の文化活動の場という意味合いを持っているのではないのか。

⇒ どこかで線引きする必要がある。子ども祭りのように、市が施設使用料を費用負担するようなイベントもある。そのような協働事業が広がっていけば市民のみなさんの負担は軽くなることになる。

【委員】市内住民と市外住民別の減免基準の設定が必要ではないか。

## ●冷暖房、照明、備品使用料

※質疑なし

【会長】総括すると、料金改定で3点、減免で2点の意見があった。

(料金改定)

- ・ 市民への情報公開に努め、市民の理解をえることに努めることが必要である。
- ・ コスト改定は3年という視点もある。
- ・ 全体的な話からは外れるが、大島の施設については地域活性化の視点から検討していただきたい。

(減免)

- ・ 冷暖房、照明使用料もあわせて減免するかどうか、再度検討が必要である。
- ・ ユリックスについては、市内住民・市外住民別の減免基準の設定の検討が必要である。

## 3 その他

## 4 閉会あいさつ（経営企画部長）

【経営企画部長】

基本的には了承をいただいたということで、これで進めさせていただく。検討事項は内部で検討し、今後の条例改正の参考にさせていただきたい。